

第2回 手取川・梯川大規模氾濫に関する減災対策協議会 議事概要

1. 日 時：平成28年8月31日（水） 15:00～16:30
2. 会 場：川北町文化センター 2階大ホール
3. 出席者

■構成員

小松市長 和田 慎司（代理：都市創造部長 藤田 稔）
白山市長 山田 憲昭
能美市長 酒井 悌次郎（代理：産業建設部長 本多 博明）
野々市市長 栗 貴章（代理：建設課専門員 北 勝之）
川北町長 前 哲雄（代理：副町長 山岡 正見）
石川県土木部次長兼河川課長 鈴木 穰
石川県危機管理監室危機対策課長 湊 政彦
金沢地方気象台長 大久保 篤
金沢河川国道事務所長 富山 英範

■オブザーバー

金沢市危機管理監危機管理課長 中田 栄
加賀市建設部長 眞田 茂樹
石川県農林水産部農業基盤課主幹 青木 克弘
石川県農林水産部森林管理課参事 橋本 忠久
石川県農林水産部水産課技師 杉本 祐一
石川県南加賀農林総合事務所長 道下 和夫
石川県石川農林総合事務所長 山下 吉明
石川県南加賀土木総合事務所次長 宮田 政佳
石川県石川土木総合事務所次長 西村 尚崇
北陸電力（株）石川支店手取電力部課長 永田 治
電源開発（株）九頭竜電力所長代理 松元 義己
西日本旅客鉄道（株）金沢支社金沢保線区助役 林 裕
中日本高速道路（株）金沢支社金沢保全・サービスセンター所長 小杉 吉延
陸上自衛隊第十四普通科連隊施設作業小隊長 荒木 洋貴

4. 議 題

- (1) 「手取川・梯川大規模氾濫に関する減災対策協議会」規約の改正について
- (2) 幹事会の報告について
- (3) 減災に係る取組方針（案）について

5. 議事概要

(1) 「手取川・梯川大規模氾濫に関する減災対策協議会」規約改正の確認

- ・規約改正（案）について説明し、了解を得た。

(2) 幹事会の報告の確認

- ・第1回協議会以降の2回の幹事会について報告し、確認した。

(3) 減災に係る取組方針（案）の確認

- ・目標達成に向けた「手取川流域の減災に係る取組方針（案）」及び「梯川流域の減災に係る取組方針（案）」について確認し、了解を得た。

【構成員からの主な発言】

<小松市>

- ・水害の大きさによっては、避難方法が水平から垂直となり、広域的な避難も視野に入れておく必要がある。
- ・梯川は水害リスクが高い河川で、内水氾濫を度々起こしていることから、こうした内水氾濫をはじめ、計画規模の洪水や想定最大規模の洪水に対して、水平避難、垂直避難、広域避難を考えていかなければならない。
- ・要配慮者施設への避難支援など、あらゆる観点で踏まえた避難計画が必要である。
- ・現在の避難所や避難経路を見直すとともに、非常時の情報伝達や平常時の啓発活動などを充実させて、実効性のある避難態勢を整えていきたい。
- ・手取川と梯川が同時に氾濫した場合の避難には更なる困難が生じることから、こうしたことを踏まえ、実効性のある防災行動計画を考えていかなければならない。

<白山市>

- ・鬼怒川の破堤を踏まえ、ダムが整備されていても、大洪水が発生し、破堤するおそれがあることも考えなければいけない。
- ・どの時点で、どこの地域が避難するのかも、住民に明確に伝える必要があることから、取組方針に基づき、関係機関との連携を図っていきたい。
- ・避難情報の発令は遺漏なきよう、勇気を持ってこれにあたっていく。

<能美市>

- ・逃げ遅れをなくすためには、自主防災組織率 100%に向けた取組を進めるとともに、わかりやすい地域防災計画を全戸に配布して、市民の防災意識向上に努めていく。
- ・情報の伝達も大切であり、空振りを覚悟した早めの避難体制を構築していく必要がある。
- ・現在、住民の避難を促す、わかりやすい洪水ハザードマップを作成して、全世帯に配布している。
- ・避難勧告や避難指示を行った平成 25 年洪水を契機として、危険個所に監視カメラ等を設置して、洪水時の情報提供に努めている。
- ・民間事業者との災害協定の締結や緊急招集訓練等の実施など、災害に備える取組も進めている。
- ・今後は、関係機関と議論しながら、引き続き、減災対策にしっかりと取り組んでいきたい。

<野々市市>

- ・水防計画や地域防災計画に基づいて対応できる体制を整えており、年 1 回の防災訓練を行っている。
- ・減災に対しての取組としては、まだ不十分な点があるかと思うので、このような協議会や関係機関との連携によって減災に取り組んでいきたい。

<川北町>

- ・昭和 9 年の大洪水では 3 日間で白山の山間部では 500mm に達していたという記録があり、このとき、堤防が決壊して、多くの死者がでていた。
- ・こうした大洪水に備え、逃げ遅れのないよう、迅速な避難が大切である。
- ・住民に不安がないよう、しっかりと考えなければならない。

<石川県>

- ・金沢地方气象台、石川県、国土交通省が発信する情報を、住民の方に有効に活用していただくために、水位上昇に関する何処の情報を見ればよいかということ、住民の方と気象や避難の専門家と一緒に考え、実際に実施しながら勉強する防災教室も大事だと考えている。
- ・台風 10 号のニュースを見て、この時期にこのような想定を超える災害に対して関係機関が話し合うということは重要である。

<金沢地方気象台>

- ・金沢地方気象台として、市・町の防災活動への支援を含めて色々と取組を行っている。
- ・住民の方に発信した情報を使ってもらうためには、住民の方に理解してもらうことが必要なので、市・町が住民の方に普及できるような素材の提供や金沢地方気象台の職員が出向いてお話する取組も行っていく予定である。
- ・市・町が情報を有効に使うためには、市・町の意見が大事であることから、色々な機会を得て、毎年見直しを行っていききたい。

<金沢河川国道事務所>

- ・手取川は急流河川で避難にかける時間が少ないため、いかに情報を解釈・活用して、分かり易く住民の方に避難を促すことができるかなどを事前に考えていく必要がある。
- ・今後、各機関の連携を強めながら本協議会で決定した方針の内容を実際に展開していけるようにご協力をお願いしたい。

以上をふまえて、協議会構成員で協力して取組方針を実施していくことを確認した。